

多目的空間としての居間の計画に関する研究（梗概）

江上 徹

—— コミュニケーション機能を核として ——

第1章 はじめに

高度経済成長終焉以降の特徴的傾向の一つは、モダニズム・近代化への反省・批判である。住居・住生活に関する分野でも、大は郊外の住宅地開発や高層アパートの問題から、小は子ども部屋のあり方まで、様々な批判がある訳だが、近代住居の核ともいべきリビングルーム（以下Lと記す）に関する反省・見直しは、それらの議論の中にあっても重要な位置を占めてきたといつてよい。こうした見直し論議は、1970年代以降の都市住居における洋風の居間=Lの普及を背景に生じており、それはこのLが居住者の実際の生活にそぐわない点を持っていたことを暗示している。

例えば、そこは洋間であるにもかかわらず、必ずしもイス座の生活が行われている訳ではなく、冬季のコタツ利用に典型的に示されるようなユカ座要求の強さや、モノを置く場と化したソファの問題等が指摘されている。又、「応接間然とした」という接客がらみの批判は、Lが普及し始めた初期のころからあったし、現在でも、Lには応接セットが置かれ、家族のだんらんやふだんの接客は別の部屋でなされる、あるいはLがソト向きの部屋として意識され、家族生活の場として十分活用されないといった類の話題が度々雑誌や本に紹介されている^(註1)。これらはいわば現状のLという具体的な空間とそこでの生活との齟齬の問題であるが、このLが公私室型ないしモダン・リビングという計画理念の現実態としてとらえられる時、それは必然的に理念そのものへの疑問をも導き出すであろう。何故なら、イス座化は戦前からの住居・住生活の近代化の過程での改善目標であったし、戦後のモダン・リビングではLでの接客を当然のこととし、公私室型における公室も、一般的には就寝等の私的な行為を除いた諸々の行為=ノン・プライベートな行為全般——当然接客も含まれる——の場として説明されてきたからである^(註2)。

しかし、実は自明のごとく扱われている公私室型やモダン・リビングという概念そのものがかなりの幅を持っており、又、実際につくられてきた一般的なLがその理念の十全な現実態であるかどうかは疑わしい。実際に多

数の集合住宅や分譲・建売り等の戸建住宅の居間として供給されてきたLは、果たして上述のようなだんらんも接客も行う場として、あるいはノン・プライベートな行為全般を引き受ける空間として計画されてきたのであろうか。この点を問わずして、現状のLにおける様々な問題点を根拠に、Lを接客も含めたノン・プライベートな行為の場、すなわち多様な行為の場とする考え方、理念を否定するのは単純に過ぎよう^(註3)。

もちろん、Lにおける生活と空間との齟齬・矛盾の指摘は理念だけを問題にしている訳ではなく、具体的な空間のあり方をも問題にしているのである。この点に関して概括するなら、第3章で述べるように、現状のLは、①接客と家族生活との重なり、②家族生活上の多様な行為の重なり、③イス座とユカ座の重なりという、三つの主要な矛盾、あるいはそうした重なりへの不適応という問題を抱えているといえよう。そして、このような矛盾、問題点に対して、Lへの批判、見直し論の多くは接客機能の分離等に基づくLの機能の純化による解決を志向しているように思われる。確かにそれは妥当な面もあり、解決の一つの方向ではあるが、今日の住生活の様式や住戸規模との関係からすれば、それだけでは一面的であろう。例えば、Lとは別に接客用の部屋を設けたとしても、現在の都市における来客の質、接客の内容、あるいは客へのサービス、冷暖房、接客用の家具購入の負担等々の事情によっては、必ずしもそれが意図通り十分に接客に活用されるかどうかはわからない。又、現状では行為の場の重複・モノの散らかり等の矛盾として現象しやすい子どもの遊び・学習、大人の読書・物書きといった半ば私的な行為や洗濯物の整理等の家事行為も、子ども部屋を中心とした過度の私領域化とそれに伴う家族間のディスコミュニケーションや家庭における父親の場が問題となっている昨今、むしろ家族間の緩やかなコミュニケーションの可能性を内包するものとして注目され、いたずらにそれらを専用空間へと追いやるのは住戸規模との関連からいっても得策ではなかろう。私領域化、私性の深化は近代住居の特質ではあるが、それ故にこそ一方ではコミュニケーションの場の形成が非常に重要な課題となる^(註4)。もちろんこれは家族内コミュニケーションだけではなく、対社会コミュニケーションを含めてのことであ

る。

先に触れた理念の問題とも絡めて、これらの点を省みるなら、必ずしも機能分化という方向だけではなく、あるレベルでの接客や半ば私的な行為も含めた、多様な行為の場＝多目的空間としての居間のあり方を検討することも一方で必要であるといえよう。ここでの多目的性の意味は、一つの空間で幾種類もの行為がなされ得ること自体にあるというよりも、それを通しておのずからなるコミュニケーションが期待できるという点にある。本研究はこのような視点から、コミュニケーション機能を核とした「多目的空間としての居間」という理念の今日的意義と、そうした居間の計画のあり方について考察しようとするものである。

第2章 居間＝リビングルームの理念と現実

我が国の一般的都市住居においてしが普及していったのは、昭和40年代後半からと考えられるが、そうした洋風の居間、イス座式の居間を、特殊な上流階級のものではなく、中流住宅での具体的空間として提示したのは、大正期の居間中心型住宅が最初であろう。もっとも「居間」という言葉自体はそれまでの日本の住居の中でも既に使用されていたものである。ただし、その意味するところは現在の居間とはかなり違っており、「(誰かが)常に起き臥しする部屋」、「常に居る部屋」ということであり、例えば「主人居間、や「夫人居間」といった使用例が散見される。居間が今日のように「家族が集まってくつろぐ部屋」という意味で国語辞典に登場するのは昭和40年代以降のことである⁴⁵⁾。これは、まさに具体的な住空間の普及とリンクして言葉の意味するところ、内容が変化することを示しているが、大正時代に居間中心型のプランが提案され、生活改善同盟会によって、「家族の団らんを目的とする部屋」として「居間」の名称が採用された時点では⁴⁶⁾、その概念が決して一般的ではなかったということでもある。

戦前の、あるいは戦後しばらくの間の一般的都市住居において、現在の居間＝リビングルームに最も近い空間を選ぶとすれば、それは恐らく「茶の間」であろう。事実、武田五一は茶の間を「Living room (Sitting room)」に対応させて、中流住宅の和洋の室名対照表を作っている⁴⁷⁾。しかし、大正期の住宅改善調査委員会は茶の間の名称を用いず、これを食事室とし、上述のようにそれと区別して、居間という名称を家族のだんらんの場を指すものとして採用したのである。そしてそれ以後、今日に至るまで、それが欧米の Living room に当たる部屋の名称として徐々に定着してきたといえよう。ただ、ここで注意すべきことは、この出発点において、居間は家族のだんらん室としてとらえられ、家族が共同で使う部屋と

してはこのほかに上述の食事室と「客間」が挙げられていたことである。住宅改善の基本的な方向としては、イス式生活、洋風化を目指しており、恐らく欧米の Living room, Sitting room が念頭にあったと思われるが、第1章で述べたモダン・リビングとは違い、居間とは別に客間を認め、居間は家族生活の場に重点を置いてとらえられているのである。

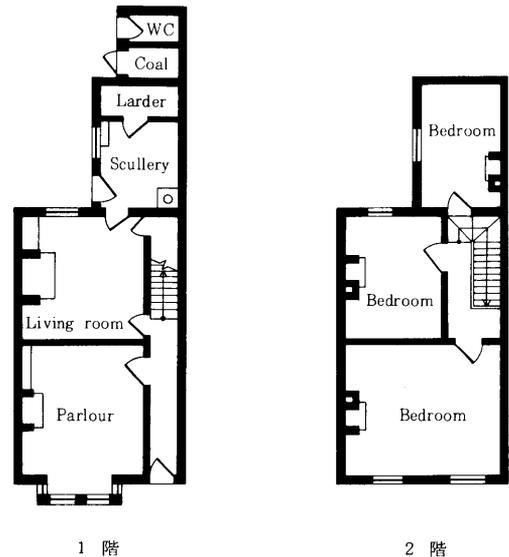
では、この居間の源流ともいえる欧米の Living room, Sitting room は元々どのような部屋であったのだろうか。この点に関してはここで詳述する余裕も能力もないが、本研究の問題意識との関連で簡単に振り返ってみたい。ヨーロッパの住宅史を繙いても⁴⁸⁾、少なくとも中世以前には Living room や Sitting room は生まれていないようである。地主階層や領主の館のように一定の空間分化がみられる住居も、基本的には Hall と Solar の2室から成っていた。これは現代風にいえば公室と私室であるが、領主の Hall は様々な公的行事に使われたほか、従者達がそこで寝ることもあり、Solar も単に家族の寝室というだけではなく、食事や接客にも用いられた。近世から近代にかけて、接客を軸に公的空間は細分化・専用化が進み、Parlour, Drawing room, Ante-room, Audience room, Library, Smoking room, Card room 等々が生まれ、他方では Morning room, Breakfast room, Sitting room, Living room 等の、接客用という意味での公室ではないが、私室ともいえない部屋が誕生した。Oxford 大辞典によれば、Sitting room は Bedroom や Kitchen と対比される、腰掛けるための部屋である。すなわち、機能的には、そこは就寝したり、調理したりする部屋ではないという点に重点が置かれているのであり、具体的にどのような状況で——例えば家族がそろって、夫婦で、あるいは客を迎えて等々——腰を掛けるかは余り問題とされていないのである。Living room については、Oxford 大辞典には見出しがなく、ただ19世紀の用例が載っているだけである。

鈴木博之著の「都市住宅を遡る＝揺籃期の近代住宅」に紹介されている近代イギリスの住居の平面をみると、一定規模以上の住居には Living room という名称の部屋はなく、kitchen, Scullery, Dining room, Drawing room, Study 等々に空間分化がなされ、逆に Living room を持つ小規模住居ではその他には Bedroom と Scullery にしか空間分化がなされていない。19世紀末のアメリカの住宅を掲載した「TURN-OFF-THE CENTURY HOUSES, COTTAGES, AND VILLAS」という本を調べても同様のことが指摘できる。又、E. Camesasca の「HISTORY OF THE HOUSE」では初期のリビングルームの例として、1670年にアメリカのマサチューセッツ州に建てられた住居を挙げ、それ(Living room)は、同時に Sitting room でも Bedroom でも Din-

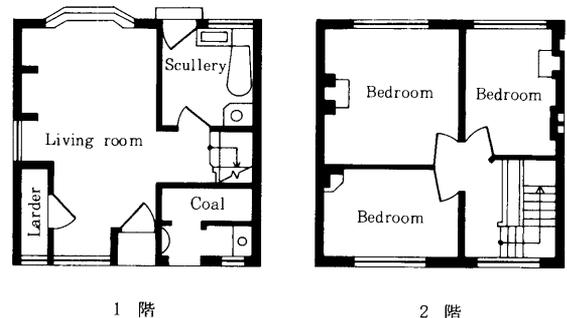
ing room でも Kitchen でもあり、そして Storeroom でもあるとの説明を加えている。これらのことから判断すれば、近世末から近代にかけてイギリスやアメリカの小規模な住居に現れた Living room は文字通り「生活する部屋」であり、本質的に多目的な空間として誕生したのではないかと解される。

しかし、今世紀に入り、建築家が住居計画に携わる中で意識的に設けてきた Living room は、単にそうした狭小住居故の、雑多な行為の場としての Living room にとどまらない、積極的な面を持っていた。先述したように、中世や近世のイギリスの住居における公的空間は Hall や Parlour であるが、それは近代に至るまで根強く残っていた。イギリスの都市住居の形式はロウハウスやテラスハウス等のいわゆる長屋が一般的であったが、そのプランはおおむね図一1に示すようなものである。すなわち、1階の道路側、つまりオモテに Parlour をとり、ウラの方に Dining room あるいは Living room 及び Scullery を配し、上階には Bedroom が設けられた。A. Quiney の「HOUSE AND HOME」によれば、19世紀を通じて、Parlour を持つことは労働者の間でも羨望的であった。それはちょうど我が国の座敷のように、住居の中の聖域であり、侵すべからざる空間であった。家づくりが自分達の仕事であった時代には、Parlour は普通の部屋であったが、そうした家を追われ、都市に流入した後は、それは彼らの統合と成功のシンボルと化した。彼らは Parlour を飾り立てるために生活を切り詰めることさえしたのだが、その部屋を使うことは余りなかったようである。そこは例えば、親戚をもてなしたり、結婚のお祝いをしたり、遺体を安置して死を悲しんだり、ごちそうを食べたりするのに使われたが、それが終われば火は消され、ブラインドは降ろされ、ドアが閉められて次の機会を待つだけであった。それとは対照的にウラの Living room は調理や食事、暖炉の前での沐浴、雨の日の遊び等、家族の様々な行為に活発に使われ、更にそこは友人達が談笑に立ち寄る部屋でもあった。

このように、19世紀まで、一般の都市住居では余り使用されない Parlour がフロントを占め、多目的かつ活発に使われる Living room 又は Dining room がバックに置かれるという形式をとっていた。しかし、1901年に R. Unwin と B. Parker は York 郊外の New Earswick のチョコレート工場労働者のための住宅建設に際し、そうしたプランを否定し、新しい提案を行った。彼らは、それまで住居のウラに詰め込まれていた洗い場や収納空間を主要な場所に配し、同時にオモテとウラの2室としてとられていた Parlour と Living room を1室にまとめ、広く、明るく、風通しのよい Living room として設けたのである(図一2)。彼らがそうした提案を行った理由は上にも指摘したように、オモテに面した、広い窓を持つ



図一1 イギリスの伝統的な都市住居のプラン
([THE NATIONAL TRUST BOOK OF THE ENGLISH HOUSE] より)



図一2 Unwin 等が提案した新しいリビングルームを持つ住居のプラン
([THE NATIONAL TRUST BOOK OF THE ENGLISH HOUSE] より)

Parlour は当時ほとんどステイタスシンボルと化し、余り使われなかったのに対し、ウラの Living room は日常生活によく使われていたにもかかわらず、更にその先に Scullery 等があるため、小さな窓しかとれず、暗く非衛生的であったからである。Unwin は「COTTAGE PLANS AND COMMON SENSE」の中で次のように述べている。

「たとえ Parlour がどれほど望まれようとも、それは健康や家庭生活にとって必要であるとはいえない。どの住居にも十分に健康的で明るく、便利な、広い Living room が設けられるまでは、この毎日、毎時間使われるであろう Living room のスペースをさいて、1週間に1~2回しか使わない Parlour を設けるのは、疑いなく何よりも愚かなことである」

この Unwin 等の提案は、当時のイギリスですんなりと受け容れられた訳ではないが、まさに近代住居における Living room の誕生として注目に値するものである。ここで計画され、提示された Living room はかつての、小規模住居故の、狭さ故の使われ方の雑多さ、結果的な多目的性ではなく、新しく意味付けられ、価値付けられ、ある程度の規模や採光・通風条件を整えられた上で、多

目的性を持つよう期待されているのである。実は Living room の多目的性のためには、このような規模や採光・通風、あるいはサーキュレーションやアルコーブ、コーナー等々の諸条件への配慮が必要なのである。そうした点にまで目を配られていたか否かは別として、接客をも含めた多目的な空間としての居間ないし公室の理解は、戦後の我が国のモダン・リビングや公私室型理念の中でも一般的であった。例えば

『…この「私」生活の分離によってとり残された「公」——というより「非私」といった方がよいかもしれない——生活のすべてを包括する空間が「公室」である。その中核的な空間が居間・リビングルームである。』（『日本の住まいII』、西山卯三著）

『住宅の歴史を竪穴住居まで遡って考えると、はじめにすべての生活行為が一部屋で行われた住居があって、そこから調理、睡眠などの、それ自身としての分かれやすい行為のための部屋が次々と分離していき、その後に残った行為をすべて引き受けているのが居間だと言えよう。』（『住まい方の思想』、渡辺武信著）

等々、数多くの著書がそれを証明している。又、それが接客機能をも受け持つ空間として理解されていたことは、この多目的性ということからして当然であろう。この点に関しても多くの文献が言及している。例えば、

『近代住居では何もしていないとき、何をしてもなく座っている場所は、リビング・ルームを置いて他にない。つまり、特定の目的のない部屋がリビング・ルームであるが、しかし、まったくそれだけに終始するのではない。接客はもっぱらリビング・ルームでなされる。』（『住宅の逆説1』、黒沢隆著）

『戦後のMLのもっとも基本的なパターンは〈公私室型〉である。住宅の中心はリビング（居間）にある。そこはたいてい洋風のイズザ式空間で、活動的な生活、家生活の中では、〈公〉の生活——家族いっしょの団らんや食事、テレビをみたり手しごとをしたり、そして来客があると気がるにとおす空間である。』（『住居論』西山卯三著）

等々である。しかし、居間についての理解は、必ずしもすべてがそうした接客機能も含めた多目的なものという訳ではなかった。例えば「公団住宅における公・私空間の分化」（鈴木成文）や「公団住宅の居間について」（青木正夫ほか）では、居間（必ずしも洋風の、板の間のリビングルームのみが想定されている訳ではない）は、だんらんの場として、テレビやステレオやソファ等をしつらえて家族生活を楽しむ場としてとらえられ、接客機能への配慮は希薄である⁴⁹⁾。「公団住宅の新型系列設定のための基礎的研究」（内田祥哉・鈴木成文ほか）でも、居間は

『家族構成員が集まりうるスペースとする。……一般的なだんらの行為が行われうるスペースを考える』

とされている。又、「現代の日本住宅」（鈴木成文著『東京大学公開講座 家』所載）では

『新しい方向として、住宅を公的な部分と私的な部分に分けて構成しようとする考えが、数年前からしだいに明瞭な形をとってきた。公的といっても家庭内での公的生活、すなわち家族が集まる団らんや食事などの生活行為をさし、一方私的

とは各個人の生活、夫婦や子供たちの就寝、勉強などの生活行為をさす』

と述べられている。すなわち、戦後の我が国では先述したように、接客をLで行うのは当然とするモダン・リビングの理念や、公私室型の公を、ノン・プライベートな行為全般を引き受ける空間とするとの考え方がある一方で、居間ないし公室を家族の集まり部屋とするとの考え方もあったのである。そして、先の引用にあるように、実際にLという空間を普及させていく上で影響力を持ったと思われる住宅公団では後者の考え方がとられた。事実、公団住宅の初期の居間をみると、DKに板の間のLが連続したものであり、接客をも含めた多目的な空間としては貧弱なものであった。その後、LとDKとが分節化されたL・DK型やKが独立したLD・K型がつけられていったが、この背景にはLでの接客に対する配慮があったものと推測される。ただ、現状では、Lでの接客への、あるいはそれをも含めた多目的性への配慮は十分ではなく、第1章に示したようなLへの批判、モダン・リビングへの疑問等が出されているのである。すなわち、現実の一般的なLは、基本的に家族の“だんらん”室、集まり部屋として計画されており、これは一方ではLでの接客を当然とするモダン・リビングの理念やノン・プライベートな行為全般を引き受ける公室という考え方との間で、他方では実際の住生活との間で、というように、二重の齟齬を来しているのである。

第3章 住み方からみた居間の多目的性

3-1 分析・考察の基礎資料について

上述したように、今日の都市住居のLの多くは、基本的に家族の“だんらん”室、集まり部屋として計画されており、接客をも含めたノン・プライベートな行為全般を引き受ける場としての空間的条件への配慮は不十分と思われる。しかし、昨今のLへの批判的論議は、このような現状のLにあっても、そこを例えば接客にも家族生活にも使おうとしていることを暗示しているのではないだろうか。Lにおける接客とだんらんと^{あつれき}の軋轢の指摘等は、一面ではLをそのように使おうとしていることの証しであろう。むしろ、居室数の制約等からやむなく行為の重複が生じるということもあろうが、多くの世帯で“余室”^{うんぬん}が云々される今日、この接客とだんらんに代表されるLでの諸行為の重なりは、そうした消極的な方向でのみ解釈する訳にはゆくまい。むしろ、そこには生活の仕方としての普遍性があるようにも思われる。このような観点から、ここでは都市住居の一つの典型である集合住宅を対象に、住生活の実態から居間の多目的性についての考察を試みたい。

生活の仕方の普遍性ということから、できるだけ多数

表一 1 調査対象住戸の概要 I (公室構成調査, すべて 3LDK)

住戸タイプ	集合住宅名	住戸規模	L の広さ	調査時期 (第1次 第2次)	対 象 住戸数
L-和室 連続型 Aタイプ	香椎若葉	66.6㎡	10.6㎡(6.4畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	25戸 (17戸)
	野間H. 片江H.	72.0㎡	14.7㎡(8.6畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	28戸 (24戸)
	井尻H. 今川P.H.	72.8㎡ 75.3㎡	16.5㎡(10.0畳)	83年 3月 (83年 4月)	19戸 (16戸)
L-和室 連続型 Bタイプ	V.百道	60.5㎡	7.5㎡(4.6畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	13戸 (9戸)
	香椎F.H.	79.4㎡	14.4㎡(8.7畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	39戸 (29戸)
	荒江S.H.	73.3㎡	16.3㎡(9.9畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	14戸 (10戸)
L独立型	サンP.H. 大池S.H.	61.6㎡ 79.7㎡	10.8㎡(6.5畳) 9.4㎡(5.8畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	17戸 (11戸)
	下長尾	66.4㎡	12.3㎡(7.4畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	29戸 (24戸)
	野間C	82.1㎡	20.5㎡(12.4畳)	81年11~12月 (82年7~8月)	12戸 (10戸)

表一 2 調査対象住戸の概要 II (4DK 調査)

住戸タイプ	集合住宅名	住戸規模	居間の広さ	調査時期	対 象 住戸数
南面 2居室型	西諫早	88.5㎡	6畳	84年10~11月	13戸
	E.L.箱崎	75.5㎡	6畳+タンス置	84年10~11月	6戸
	チサンM. 野間	72.0㎡	6畳	84年10~11月	10戸
南面 3居室型	女の都	79.4㎡	6畳+床の間, タンス置	84年10~11月	24戸
	タサキH.	87.5㎡	6畳+床の間	84年10~11月	19戸

(注) 紙面の都合上調査対象住戸のプランを載せることができなかった。表一1のL-和室連続型Aタイプは建具を取りはずすことなく1間以上の開口をもってLと和室が接続されるプラン、同Bタイプは1間の引違い戸で接続されるプラン、L独立型はLと隣接室が壁で仕切られるか半間の建具で接続されるプランを示す。表一3の独立アプローチ型や居住通過型等は、玄関から床の間付き和室への経路のタイプを示す。

表一 3 調査対象住戸の概要 III (接客・多目的性調査)

住戸タイプ	集合住宅名	住戸規模	Lの広さ	L規模 の区分	床の間付き和室 の方位・広さ	第1次 調査時期	対 象 住戸数	第2次 調査時期	対 象 住戸数	
3 L D K	独立ア プローチ 型	玄関脇型	P.H.平尾山荘A4	79.4㎡	18.1㎡(11.0畳)	L大 北・6畳	83年8~9月	7戸	/	/
			東新井B, 上柴B	82.8㎡	13.8㎡(8.4畳)	L中 南・8畳	84年 3月	16戸	/	/
			老岐メゾネットA	88.5㎡	13.0㎡(7.9畳)	L中 北・6畳	86年6~7月	8戸	/	/
	中廊下型	生の松原S.H.	79.4㎡	14.2㎡(8.6畳)	L中 南・8畳	83年8~9月	26戸	/	/	
		高木S.H., G.H.原	84.9㎡	14.5㎡(8.8畳)	L中 南・8畳	85年 12月	20戸	/	/	
		室見G.H.	80.0㎡	14.4㎡(8.7畳)	L中 北・6畳	85年 12月	6戸	/	/	
		老岐メゾネットB	88.8㎡	13.0㎡(7.9畳)	L中 北・6畳	86年6~7月	5戸	/	/	
	居室 通過型	L通過型	P.H.平尾山荘A1, A3	79.4㎡	18.1㎡(11.0畳)	L大 南・6畳	83年8~9月	33戸	/	/
			東新井A	80.9㎡	17.1㎡(10.4畳)	L大 南・6畳	84年 3月	16戸	/	/
	4 L D K	独立ア プローチ 型	玄関脇型	P.H.平尾山荘A4	94.1㎡	18.1㎡(11.0畳)	L大 北・6畳	83年8~9月	6戸	86年 12月
上柴C				97.1㎡	17.1㎡(10.4畳)	L大 南・6畳	84年 3月	20戸	/	/
大野L.T. SC7210				102.5㎡	13.2㎡(8.0畳)	L中 南・6畳	85年 12月	8戸	86年 12月	2戸
老岐南床の間和室A				101.0㎡	13.0㎡(7.9畳)	L中 南・6畳	86年6~7月	24戸	86年 12月	7戸
老岐南床の間和室B				102.0㎡	13.0㎡(7.9畳)	L中 南・6畳	86年6~7月	22戸	86年 12月	9戸
中廊下型			P.H.平尾山荘A3, 生の松原S.H.	94.1㎡	14.2㎡(8.6畳)	L中 南・8畳	83年8~9月	23戸	86年 12月	20戸
			C.H.原	93.8㎡	15.9㎡(9.6畳)	L中 南・6畳	85年 12月	14戸	86年 12月	4戸
			大野L.T. NC6710	100.9㎡	13.7㎡(8.3畳)	L中 南・6畳	85年 12月	8戸	86年 12月	4戸
			室見G.H.	91.0㎡	16.7㎡(10.1畳)	L大 北・6畳	85年 12月	6戸	85年 12月	3戸
			老岐北床の間和室A	98.9㎡	13.7㎡(8.3畳)	L中 北・6畳	86年6~7月	11戸	86年 12月	5戸
居室 通過型	L通過型	P.H.平尾山荘A1	94.1㎡	18.1㎡(11.0畳)	L大 南・6畳	83年8~9月	11戸	86年 12月	8戸	
		DK通過型	榎原N.T. A, B	96.6㎡	16.8㎡(10.2畳)	L大 南・6畳	83年8~9月	35戸	/	/
			榎原N.T. C	101.6㎡	16.8㎡(10.2畳)	L大 南・6畳	83年8~9月	14戸	/	/
4 L D K	L特大 公室ゾーン 納戸付き	E.M.香椎, 小郡P.T.	98.1㎡	23.2㎡(14.1畳)	L特大 南・6畳	87年 7月	42戸	87年 7月	35戸	
		飯倉S.H. A	84.1㎡	13.1㎡(7.9畳)	L中	87年 7月	10戸	87年 7月	8戸	
		飯倉S.H. G	85.6㎡	13.1㎡(7.9畳)	L中	87年 7月	14戸	87年 7月	10戸	

表-4 モニター調査対象住戸数

調査項目 住戸タイプ	夏期調査				秋期調査				冬期調査			
	接客記録	家具配置	過ごし方記録	住み方の概要	接客記録	で居間及び周辺の空間	生活時間記録	居間の写真撮影	接客記録	に生活・住意識	に居間の家具・備品	回収時ヒアリング
3LDK	22	22	22	22	17	18	18	6	18	18	17	19
4DK	4	4	4	4	2	4	4	1	4	4	4	4
4LDK	48	50	48	47	36	43	44	42	21	39	40	41

夏期調査は1988年8月、秋期調査は同年10月、冬期調査は同年12月半ばより翌1989年1月半ばに行った。調査対象住戸の内訳は、3LDKではP.H.平尾山荘A4(3)、老岐メゾネットA(3)、生の松原S.H.(3)、高木S.H.+G.H.原(4)、P.H.平尾山荘A1・A3(5)、P.H.平尾山荘B1・B3(4)、4DKではチサンM.野間(2)、タサキH.(2)、4LDKではP.H.平尾山荘A4(1)、大野L.T.SC7210(2)、老岐南床の間和室A(6)、同B(6)、生の松原S.H.(5)、大野L.T.NC6710(2)、老岐北床の間和室A(2)、同B(4)、P.H.平尾山荘A1(2)、飯倉S.H.(5)、E.M.香椎+小郡P.T.(15)である。〔()内はモニター調査開始時の協力住戸数〕

のデータに基づいた方がよいと考え、分析・考察には表-1~4に示す諸調査を利用した。表-1は、主としてLと和室を開放的に接続するプランの有効性の検証を軸に、公室構成の方法の検討を目的としてなされたものであり(公室構成調査と呼ぶ)、表-2は居間での起居様式のあり方の検討を目的として、和室の居間を持つ住戸を対象になされたものである(4DK調査と呼ぶ)。表-3は接客の場と家族生活の場の分離と重複の問題を軸に、居間の多目的性を論じることを目的になされたものである(接客・多目的性調査と呼ぶ)。表-4はこの多目的性を更に詳細に検討するために、表-2、3の調査対象の中から協力者を募り、モニターとして、接客や居間での行為やそこに現れるモノ等に関する生活記録を付けてもらうという方法で行った調査である(モニター調査と呼ぶ)。

調査対象世帯のほとんどはいわゆる核家族であり、特に長子年齢が幼児から高校生辺りの成長期の家族が多く、各調査とも家族人数は4人の世帯が半数以上を占めている。ただ、3LDK、4DKよりも4LDKで、又、表-1~3の調査よりも調査時期の遅いモニター調査で、成長した家族がや、多く、家族人数も多めである。寝室利用パターンをみると3LDK、4DKで6~7割、4LDKでは8割以上の世帯で夏・冬とも就寝に利用しない居室(DK・Lを除く)、すなわち空室・余室がある。

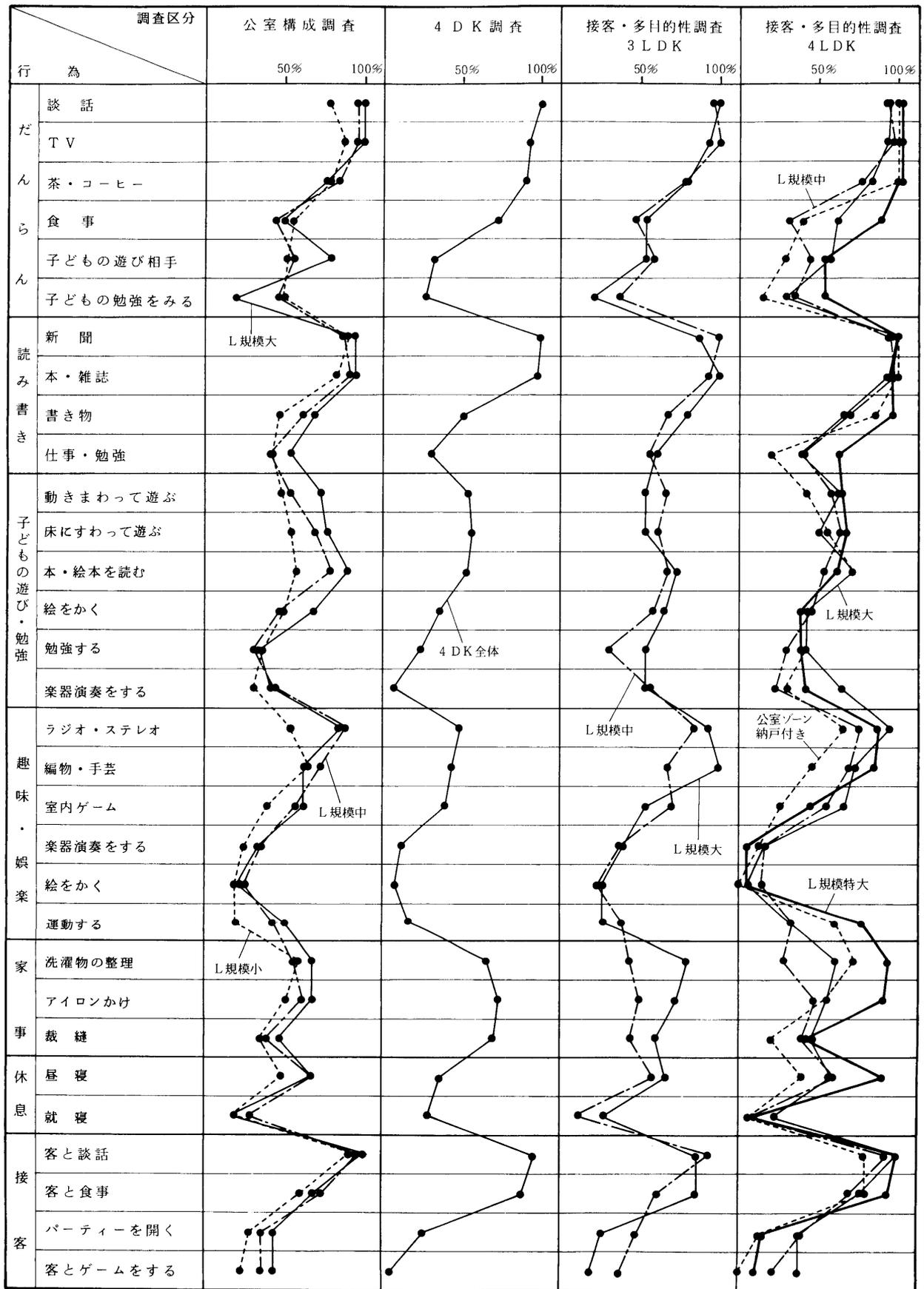
3-2 居間での行為の多様性とコミュニケーション

図-3はモニターの生活記録に基づく、10月のある平日における居間での行為である。又、図-4は表-1~3に示す各調査の対象住戸のうち、2~15歳の子どもがいる世帯において、居間で行うと答えられた諸行為である。各々パーセンテージは、対象者(世帯)中で当該の行為を居間で行っている、あるいは行うと答えた者(世帯)

行為の種類	行為主体								
	主人	主婦	3~5歳の子ども	6~8歳の子ども	9~11歳の子ども	12~14歳の子ども	15~17歳の子ども	18歳以上の子ども	
だ ら ん	談話する								
	トランプ・花札等をする								
	碁・将棋等をする								
	マージャンをする								
	ファミコンをする								
	その他の遊び								
	勉強する								
	けいこ事								
	本を読む								
	お茶等でだんらん								
く つ ろ ぎ	お酒等でだんらん								
	TVを見る								
	ラジオ等を聴く								
	TVを1人で見る								
	ラジオ等を1人で聴く								
	ファミコンをする								
	お茶等でくつろぐ								
	お酒等でくつろぐ								
	食 事	朝食を食べる							
		昼食を食べる							
夕食を食べる									
読 み 書 き	新聞を読む								
	雑誌を読む								
	マンガを読む								
	絵本を読む								
仕 事 ・ 勉 強	本を読む								
	書き物をする								
	勉強する								
遊 び ・ 趣 味 等	仕事する								
	内職する								
	動きまわって遊ぶ								
	プラモデル等の工作								
	マンガ等絵をかく								
	絵の具等で絵をかく								
家 事 ・ 更 衣 等	楽器演奏をする								
	歌を歌う								
	軽い体操・運動をする								
	洗濯物の整理								
	アイロンかけ								
	裁縫・ミシンかけ								
	掃除								
休 息 等	ふとんの上げ下ろし								
	ペットの世話								
	観葉植物の世話								
	着替え								
	化粧・身だしなみ								
接 客	横になる								
	仮眠をとる								
	就寝する								
	風呂上がりにくつろぐ								
人 数 (記 録 不 明 を 除 く)	談話する								
	食事する								
	ゲームをする								
	会議・作業をする								

凡例 ■ 75%以上 ■ 50~75% ■ 25~50% ■ 1.25~25% ■ 1~1.25% ■ 0(なし)

図-3 平日の居間での行為(生活記録による)



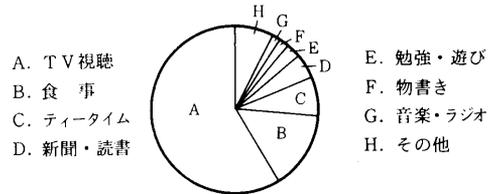
図一四 居間で行われている行為(L, 6畳の和室を主だらん室とし, 2~15歳の子どもがいる世帯)

の割合である。いずれの図をみても、居間が単にいわゆる「だんらん」のみの場ではないということがわかる。ここで特徴的にいえることは、まず第1にそこがテレビ視聴や家族の談話といっただんらんの場であると同時に接客の場ともなっているということであり、第2に読書、書き物といった半ば私的な行為から家事行為までを含めた多様な行為の場となっていることである。6畳という小規模の和室の居間を持つ4DKでも、他と比べて子どもに関連した行為や洋風の家具・楽器を用いる行為が減少し、家事行為は増加するという傾向がみられるものの、上記の二つの特徴は共通している。更に、第3の特徴として、居間の規模が大きくなるに従い、おおむね諸行為を行うとする割合が高くなっていることが挙げられる。これは、多様な行為の展開にとっては居間の規模条件が大きな意味を持っていることを示しているといえよう。

図一5はモニター調査による夕食後の過ごし方記録に現れた居間での会話発生時の行為である。これをみるとやはりTV視聴時の会話が圧倒的に多い。TVが家庭からだんらんを奪ったとする見方もあるが、現在ではむしろそれが家族のコミュニケーションの媒介となっているといえよう。又、量的にはTV視聴と比較してかなり少ないが、新聞や読書・物書き・勉強といった半ば私的な行為においても会話は生まれている。そうしたものも含めて様々な行為を目的として人がそこに集まることで、ティータイムがとられたり、TV視聴へつながったりして、会話という行為に典型的に表されるコミュニケーションが成立していくものと思われる。

3-3 居間の接客への利用

「接客」については様々なとらえ方があろうが、ここでは「同居している家族及び別居していても家計を共有している家族員」以外の人を住居（玄関やポーチ、勝手口等も含む）に迎えること、という広い意味に解釈する。家計を支えて単身赴任している夫や、遠隔地の大学に通うために下宿している子どもを住居に迎えることはここでいう接客ではない。ただ、セールスマン等の来訪・応対はこの広義の接客に含まれる。モニター調査では表一5に示す客種に分け、夏・秋・冬の各1カ月の来客・接客の記録を採ってもらった。図一6はそれに基づいて算出した来客の種類比率である。公室構成調査や接客・多目的性調査においても、来客の種類については調べており、親しい客が多いことは推察できていたが、接客が食事や就寝のようにほぼ定期的に日々繰り返される行為ではないため、こうした普通の住み方調査で得られる記憶を介したデータはや、正確さに欠けるおそれがあった。そこで上記のようなモニターによる生活記録という方法を用いた訳である。結果的には、表一1～3の調査で得られたデータ以上にはっきりと、親しい客とな



図一5 居間での会話時の行為

じみのない客・改まった客の来訪の度合の違いが現れた。改まった客や夫の友人、親戚等の来訪は客全体からすればわずかを占めるのみである。もちろん、これらの客は滞在時間という面からみると長時間の場合が多く、接客行為の内容からいっても食事や宿泊を伴う傾向が他の客種よりも強く、来客の種類比率に現れた数字のみで軽く扱うことは禁物ではあろう。

接客の場をみると、上に述べた来客の種類がそのまま反映されているといえる。すなわち、最もよく利用されるのは住居全体としては玄関であり、床上部分（居室）ではリビングルーム・居間なのである。セールスマンや荷物配達人への応対が玄関でなされるのはある意味で当然であろうが、地縁的組織や近所の人、あるいは関係のある団体の人等の場合も玄関での応対が圧倒的に多い。かつて栗田靖之氏は下駄箱を床の間に見立てて玄関の接客機能を指摘したが^{註10}、今回の調査結果からしても、玄関は単に出入口としてだけではなく、ポーチやホールも含めて、家族とそれ以外の社会とのコミュニケーションの場としてとらえていく必要がある。そしてこれと類似したことがLについてもいえる。モニター住戸のほとんどは床の間付きの和室を持っているが、表一7に示すようにそこが接客に使われる割合はLの1/5程度でしかないし、夏・秋・冬の3回の接客記録を通してそこを全く接客に利用しない世帯が3割近くもある。親戚や夫の友人、数少ない改まった客の場合でさえLでの応対が多いのである。もちろん床の間付き和室の空間的条件——広さや方位や玄関からのアプローチの独立性等——によって、又、家族の就寝室への利用の有無によって、この部屋の接客利用のされ方は異なっている。例えば表一3で挙げた接客・多目的性調査によれば、玄関から独立してアプローチでき、8畳の広さを持ち、しかも南面し、かつLに開放的に接続されているといったプランでは、床の間付き和室はLとほぼ同等の割合で接客に利用されている。しかし、この調査においてもトータルとしてみれば、床の間付き和室を空室としている世帯でさえ、改まった客の応対の場としては、3LDKで4.5割、4LDKで6.5割がLを利用しているのである。

以上のことから推察されるのは、たとえ居間以外に接客利用を考慮した部屋——例えば床の間付き和室——を設けたとしても、必ずしも居間が接客全般から解放される訳ではないということである。この背景には、上述

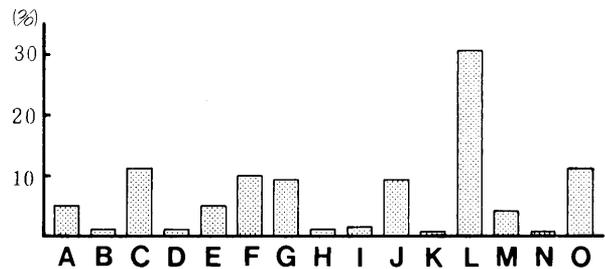
のように今日の都市住居における来客の多くが気の張らない人々であるという実態がある。モニター調査によれば、9割の世帯が、居間に迎えることが憚られるような客はないとしている。又、図一七に示すように、現在の居間での接客と家族生活の重なりは、そこを接客に用いるために家族生活上使いにくいという方向での問題というより、むしろそこでは家族の多様な行為が展開されるために逆に接客に利用しにくいという方向での問題であろう。こうしたことからすれば、居間を単に家族の領域としてのみ考えるのではなく、親しい客を中心とした接客をも行う空間としてとらえ、そのためにはどのようなすべきかを検討してゆくことが必要であるといえよう。

3-4 居間での起居様式の二重性

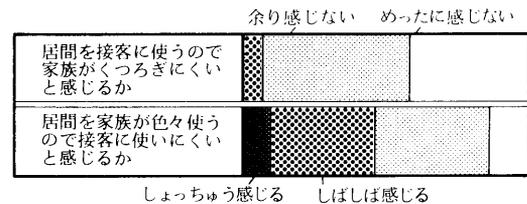
居間の普及とともに、そこでの生活実態や公室の計画に関する研究が盛んになったが、それらと強く関連すると思われる起居様式については、居間の多くが洋間のLということもあってか、むしろ一見矛盾した起居様式としてのユカ座指向の強さだけがクローズアップされてきたきらいがある。履物を脱ぎ床面の清潔さを保つという我が国の生活様式からすれば、洋間だからといってイスにばかり座る必要はない訳であり¹¹⁾、形式化したソファセットの導入や洋間＝イス座という硬直的な感覚を批判するという意味では、このようなユカ座要求の強調は重要であろう。しかし、元来座るといふ姿勢には無理があり、それを補うものとして種々の座具やイスを必要としており、又、長時間同一の姿勢を保つことは困難であり、ある間隔を置いて姿勢は変化してゆくものである。更に、行為の種類によっても適合する姿勢は異なるであろうし、既に述べたような多様な行為が展開される居間では当然自由な姿勢、起居様式をとれる可能性が必要とされ

表一5 客の種類

- A. 取り引き・契約関係のないセールスマン、外交員等
- B. 関係のない宗教団体、文化活動団体等の人
- C. 取り引き・契約関係のあるセールスマン、外交員等
- D. 関係のある宗教団体、文化活動団体等の人
- E. 町内会、子ども会、生協等地縁の組織の人
- F. 近所の人
- G. 別居している親しい身内
- H. その他の親戚
- I. 夫(主人)の友人
- J. 妻(主婦)の友人
- K. 同居している祖父母の友人
- L. 子どもの友人
- M. 仕事、職業上の客
- N. 改まった客、なじみのない客
- O. その他(荷物配送の人等を含む)



図一6 来客の種類



図一七 居間での接客と家族生活の軋轢評価

表一6 客の種類別滞在時間(宿泊客は除く)

項目 \ 客の種類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
平均滞在時間(分)	3.7	2.8	10.9	50.0	14.4	25.6	123.3	133.5	122.4	76.9	49.9	83.1	8.6	61.5	8.1
1分以内対応の割合(%)	71.6	77.6	55.7	17.3	50.5	44.3	11.3	6.8	14.6	16.0	11.8	18.6	14.4	—	73.6

表一七 接客の場(庭・テラス等での接客、複数室利用を除く。数字はパーセンテージ)

場 \ 客の種類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	トータル
DK, LDのD部分	0.4	—	3.7	8.0	1.2	13.1	19.4	18.6	3.6	31.0	—	4.6	0.8	—	2.9	8.2
L*	—	1.7	5.2	20.0	5.4	14.7	48.6	42.4	39.8	37.7	57.1	18.5	47.3	58.3	3.4	18.5
床の間付き和室*	—	—	1.3	16.0	2.7	1.4	9.0	13.6	30.1	2.4	—	2.1	8.0	—	1.0	3.6
その他の居室	—	—	1.2	—	0.8	0.7	9.8	22.0	4.8	1.9	14.3	44.7	18.6	16.7	1.1	13.7
玄関(インタフォンを含む)	99.6	98.3	88.6	56.0	90.0	70.0	12.8	3.4	21.7	27.0	28.6	28.6	25.3	25.0	91.5	55.9

* 4DKでは床の間付き和室と居間が重なる住戸があるため、この表では4DKを除いて計算している。

ており、そのような自由な起居様式の一つとしてユカ座と同様イス座も要求されているのではないだろうか。すなわち、居間での行為の多様性の一つの表れとして、このイス座もユカ座もという起居様式の二重性があるのではないかと思われる。ここでは表一2に挙げた4DK住戸における居間のとられ方やソファ等の導入の実態から、これまでとは逆にイス座要求の強さをみることによって、このことを考えてみたい。

調査対象とした4DK住戸は3LDKのLに当たる位置に、すなわちDKの南側に開放的に接続された6畳の和室を持っている。しかし、この和室が主だんらん室＝居間として利用されるのは5～6割の世帯であり、これは3LDKのLの利用率に比較すればかなり低い。つまりその分、他の居室へ居間が分散していることになる訳だが、女の都では9.3畳の広さを持つDKへ、タサキH.では玄関脇の11畳の洋間へ、西諫早では隣の8畳の和室へ主として移っている。このような現象の背景には、居間における広さ指向及びイス座要求があるように思われる。もちろん、DK南側6畳の和室の居間への利用率の低さはそこが就寝に使われる可能性を持つことと無関係ではないが、むしろ後に述べるイス等の導入とも相俟って、6畳という規模が大きく影響している。タサキH.での11畳の洋間の利用や西諫早での8畳の和室の利用には、そのような広さへの指向が端的に表れている。又、このタサキH.の洋間の利用（3割の世帯）や女の都をはじめとする夏季におけるDKの利用（女の都で3割強、他で2割前後）は、広さ指向や食事とだんらんの結びつきの強さを示してもいるが、一方ではイス座要求の反映であろう。

上に述べたようにDK南側の6畳の和室を居間とする世帯は5～6割であるが、その他の和室利用も加えると、7～8割の世帯が和室を居間にしていることになる。そしてその3割近い世帯でイスや長ソファが置かれており、しかもその3/4は入居時以降の購入によるものである。逆にイスを置いていない世帯についてその理由を調べると、「タタミに座った方が落ち着く」といった和室本来の使い方を指向するものもかなりいるが、「狭くて置けない」、「じゃまになる」等の規模条件に規定された理由がそれを上回っており、イス座への潜在的な要求がうかがわれる。和室の居間のみではなく、DKや洋間の利用も含めて考えると、主だんらんの場にイスが置かれていない世帯は約半数であり、副次的なだんらんまで含めるとその値は3.5割となり、この点からもイス座要求の強さが指摘できる。ただ、実際の起居様式については、和室の居間にイスを置いているといっても半数は長ソファとテーブル・座卓のみであるということに象徴されるように、「イス座とユカ座が半々くらい」というものが最も多く、次いで「ユカ座が多い」、「イス座が多い」の順となって

おり、ユカ座を基本としながらも時に応じてイス座を併用していくという二重の様態をとっていることが推察される。このような居間でのイス座・ユカ座併用という起居様式のあり方は、表一1や表一3に挙げた3LDK、4LDKの住戸でも同様である。以上のことからすれば、今日のLでの生活相としてよく指摘される起居様式の折衷の様態・二重性は、ユカ座からイス座への変化の過渡的形態、一時的なものとしてとらえられるものではなく、より本質的なものであり、我が国の生活様式の伝統からするとそこは本来的にイス座もユカ座も可能な空間として計画されるべきではないかと考えられるのである。

第4章 居間の多目的性とその空間的条件

4-1 考察の方向

前章では、実際につくられてきた居間は必ずしも多目的性への配慮が十分になされたものとは考えにくいだが、そうした居間にあっても生活の実態としては多目的性を持っていることを、①行為の多様性、②接客への利用の一般性、③起居様式の二重性、を通して明らかにした。もちろん、これはいわば多目的性への指向を示すものであり、現状の居間がそれを矛盾なく実現しているということではない。既に第2章でも触れたように、居間の多目的性の実現のためには広さをはじめとして幾つかの空間的条件への配慮が必要である。ここでは前章の分析内容と関連させつつ、起居様式の問題をも含めた行為の多様性と規模、多様な行為に付随する多様なモノへの対応、接客への配慮という3点から、多目的空間としての居間が保持すべき要件について考えてみたい。

4-2 行為の多様性に対応する居間の規模条件

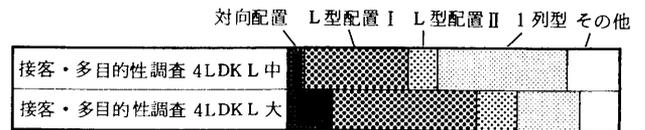
表一8はモニター調査による10月のある平日、土曜、日曜における主人・主婦の居間での平均的行為数を、その規模別にみたものである。同じく表一9は公室構成調査、4DK調査、接客・多目的性調査において、居間でいうと答えられた世帯ごとの平均的行為数を規模別にみたものである。ここに明瞭に示されるように、居間が広くなれば、そこで行われる行為の種類は増える、つまり多目的性は増大するといえる。既に3-2において、図一4を基に、「居間の規模が大きくなるに従い、おおむね諸行為を行うとする割合が高くなっていること」を指摘したが、それは見方を変えればこのような行為の数の差となって現れるのである。更に図一4を注意深くみると、居間の規模との関連でいえば、洗濯物の整理やアイロンかけ、昼寝、軽い運動、子どもの遊び等の比較的広い床面を必要とするような諸行為、及び子どもの勉強、仕事、食事等、ある程度の大きさを持つ机やテーブル類＝卓を

隣接和室がLの狭小性をカバーする空間として、例えばイス座のLに対するユカ座の居間の空間等として機能することを想定していた。しかし、これはもちろんLの規模、住戸規模が限定されているという条件下での次善の策としての側面を持っている。今回のモニター調査において、「イス座エリア・ユカ座エリアのとり方として、広いLの中にこの両エリアを設けるタイプと、Lをイス座エリア、それに開放的に接続された和室をユカ座エリアとするタイプのどちらがよいか」を問うたが、前者を希望する世帯が後者を希望する世帯をかなり上回った。これは、例えばある一つの行為の中でも起居様式の変化が「しょっちゅうある、しばしばある」と答えた世帯が4割近くあることからもうなずける。このような一つの行為の中での起居様式の変化は、イス座エリアとユカ座エリアの近接性を要求するであろうからである。

以上の点から、多目的空間としての居間が備えるべき規模条件としては、ソファセットが置けるイス座エリアと、勉強・仕事等の作業が可能な卓が置け、かつ子どもの遊びや洗濯物の整理等が可能な空いた床面を持つユカ座エリアの、両方が設けられ得る広さということになる。

4-3 居間での行為に付随するモノへの対応

居間での行為の多様性はその形態——例えば起居様式——や対応する家具の多様性と結びついており、更にそれは家具のような大型のモノだけではなく、読み書きの対象・手段としての新聞・雑誌や筆記用具等の文具、子どもの行為と関連したおもちゃや学用品等々の小型のモノ＝生活用具・用品の多様性とも結びついていると考えられる。表-10は接客・多目的性調査による、居間での行為の数とそこに置かれる生活用具・用品の数の対応をみたものであるが、明らかに行為の数が増加するに従ってモノの数も増えている。このような行為とモノとの結びつきは、単にある行為に付随してモノがそこに現れるということだけではなく、居間という一つの空間の中での幾つかの行為の継続的な展開に伴う準備や後片付け、収納の必要性和可能性の問題とも絡まって、そのモノとは直接的な関連を持たない行為の阻害条件を形成したり、室内景観の乱れ＝散らかりとなって現象することもある。図-11は接客・多目的性調査による、居間の散らかりに対する評価であるが、Lが広い場合、及び公室ゾーンに納戸を持つタイプで散らからないとする割合が高い。後者はある程度予想されることだが、前者はや、奇異な感じもする。何故なら、先に述べたことからすれば、居間が広い場合は行為も多様化し、それに付随してモノも多くなるだろうからである。事実、図-12に示すように、14畳という広いLを持つタイプではそこにモノが置かれる割合は全般的に高い。しかし、居間が広いと



- * L型配置 I は のようにL字の両ウィングが2人以上座れるようになったもの
- * L型配置 II は のようにL字の片方のウィングが1人しか座れないもの

図-10 Lにおけるソファ類の配置パターン

表-10 居間で行うと答えられた行為数とそこに置かれる生活用具・用品の数の相関

居間での行為数	15以下	16~20	21以上
生活用具・用品の数	9.8	12.0	13.9

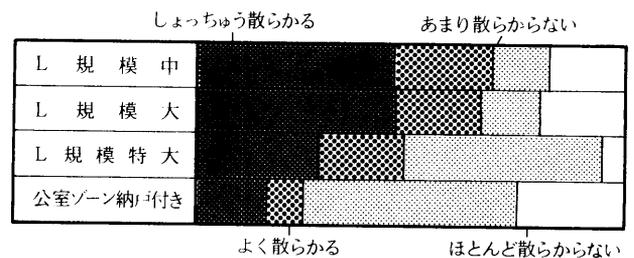


図-11 居間の散らかり評価（接客・多目的性調査 4LDK）

調査	家具	サイドボード	飾り棚	本棚	タンス引出し
L 規模 中					50%
L 規模 大					
L 規模 特大					
公室ゾーン納戸付き					

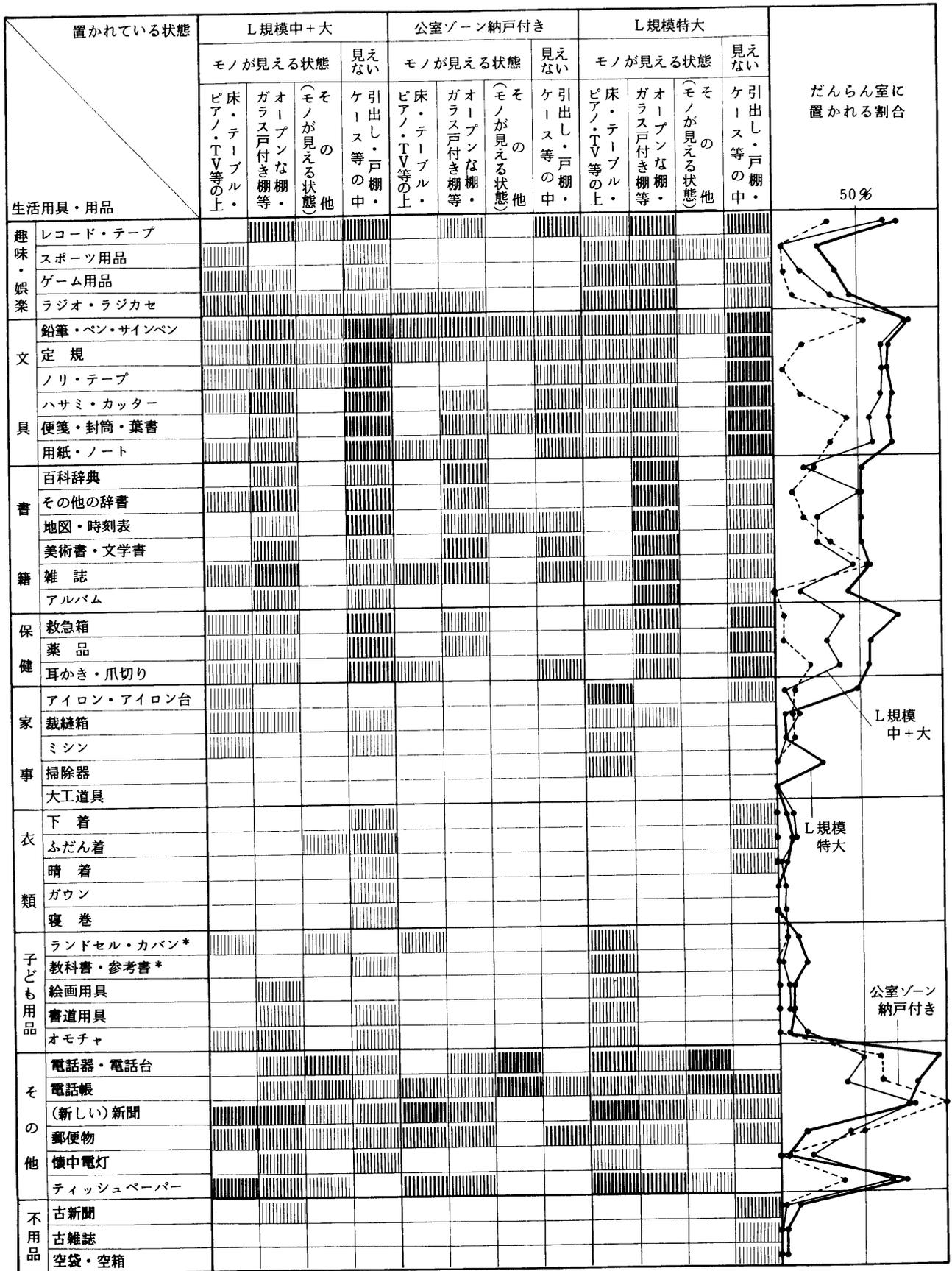
図-13 だんらん室に置かれる収納家具の割合

表-11 公室ゾーンの納戸に収納されているモノ（数値は対象住戸中当該のモノを収納している住戸のパーセンテージを示す）

季節関係				仕事・家事関係								衣類関係				
ストイブ	ヒーター	コタツ	扇風機	可動式クローゼット	机	イス	ミシン	アイロン	アイロン台	箆縫箱	大工道具	掃除機	和ダンス	洋ダンス	整理タンス	ふだん着
38.9	5.6	38.9	38.9	-	11.1	16.7	5.6	22.2	22.2	16.7	55.6	11.1	27.8	61.1	33.3	11.1

衣類関係				収納関係		起居関係					保健関係					
晴着	ド着	ねまき	ガウン	本棚	収納棚	ざぶとん	クッション	座イス	ソファ	長イス	安楽イス	救急箱	タオル	チリ紙	ティッシュ	洗剤
-	16.7	11.1	6.6	33.3	50.0	-	-	-	-	-	-	16.7	5.6	11.1	16.7	5.6

趣味関係				文化関係		不用品関係				非常用品関係		他				
スポーツ用品	ゲーム用品	レコード	テープ	書籍	文具	アルバム	古新聞	古雑誌	古書	空器・空箱	不用衣類	不用家具	非常食	懐中電灯	ろうそく	仏壇
5.6	-	-	-	11.1	11.1	5.6	27.8	38.9	11.1	44.4	16.7	-	-	11.1	5.6	-



凡例 1~5%未満 5~10 10~20 20~30 30~50 50%以上

* 常態だけでなく、しばしばに置かれるという場合も含む

図-12 だんらん室に置かれる生活用具・用品とその状態

いうことは、小型の生活用具・用品のみでなく、家具を収容する可能性も高いということでもある。収納系の家具を居間に置く割合を比較した図-13が、このことを裏付けている。つまり、居間が広くなれば確かに行為も多様になり、それに付随してモノも増えるが、同時にそれを収納する家具を置くこともできるため、モノの増加が必ずしも散らかりの増加には直結しないということである。図-13において公室ゾーンに納戸を持つタイプでは本棚やタンス・引出し類を居間に置いていないが、これはそれらがおおむねLDに接して設けられた納戸に収納されているからである。この納戸にはそればかりではなく、表-11に示すように、実に多種多様なモノが納められている。これだけのモノが居間の近くの納戸に置かれるということはその分、居間に置かれるモノが少なくなるということであり、先のような散らかりに対する評価となるのである。

先に触れた図-12は、多種多様な生活用具・用品が居間に置かれる割合とともに、それがどのような状態で置かれているかも示している。これによれば居間に置かれる割合の高いレコード・テープ、筆記用具、新聞等は、オープンなもの・クローズドなものを含めて棚やラック・ケース等に納められる例が多い。筆記用具以外の文具、雑誌・書籍も同様に棚や引出し等の収納家具に納められる場合が多いが、中にはテーブルの上等に置かれることもあり、ティッシュペーパーのようにテーブルや床の上に置かれるのが普通のモノもある。しかし、総じていえることは、これらの多様な生活用具・用品を可能な限り棚や引出し、ケース等に納めようとする姿勢がうかがえるということである。つまり空間的条件さえあれば、居間での諸行為に付随する多様なモノはかなりの程度、収納・整理されるものと思われる。公室ゾーンに納戸を持つタイプではモノそのものが余り居間に現れていないことがそれを裏書きしていよう。モニター調査によれば、このような居間・食事室近辺の収納空間について約6割の世帯が“是非必要”、“あった方がよい”としている。又、それをどのような空間として設けたいかという質問に対しては“居間や食事室の壁に沿って配置される収納家具”が最も多く(35%)、次いで“押入れより大きい納戸”(30%)、“家事作業もできるような広い収納空間”(27%)の順となっており、それ以外の形態を希望する世帯は少ない。確かに収納空間と一口ではいっても、家具的なものと室的なものとの二つの方向があるだろう。つまり、多目的空間としての居間はそこでの行為の多様性に伴う多様なモノへの対応が必要であり、それは基本的にはこれらのモノを出し入れするための収納を用意することであると考えられるが、これは一方では収納家具を置くスペースを、特に十分な壁長を居間が持つことであり、他方では居間に近接して室的収納空間を設けるこ

とである。後者については、例えばモニター調査において5割強の世帯が家事室・家事コーナーを是非必要、あった方がよいとしており、先述の収納空間の形態への希望とも絡ませれば、家事室との兼用も考えられよう。

4-4 居間での接客への対応

先に述べたように、家へ上げる客の対応の多くは居間でなされる。もちろんそこには問題がない訳ではない。図-14はモニター調査における居間での接客に対する評価であるが、親しい客の場合はよいとしても、なじみのない客・改まった客の場合は問題ありとする世帯が少なからずある。その具体的内容をみると居間の散らかりが最も多く、次いでTV視聴の中断、子どもがいる・騒ぐ、生活が見られる、Kが見られる・DKを通る等が挙げられる。これらの中にはTVや子どもの問題のように居間の空間的条件の改変のみでは対応が困難なものもある。ただ1世帯で2台以上のTVを持つ世帯が一般化し、子ども部屋や余室もあるという条件下では、どうしても見なければ別の部屋のTVを見る、子どもがいっしょに居ることが憚られる客の場合には、子どもの方が別室に引っ込むといった行動様式をとることで対処できよう。散らかりや生活が見られる等の問題に対しては、前節で述べた収納空間の設置が有効であると考えられる。Kの問題については当然居間からそれが見えないよう何らかの形で分節化することが必要であるが、客の居間へのアプローチの過程でもKが見られないよう配慮すべきであろう。更に後者は、(家族の)生活が見られるのを問題としていることと関連させれば、玄関から他の部屋を通ることなく居間へ到達できる構造になっているべきであるということにつながる。このことは、接客・多目的性調査において、玄関から独立したアプローチを持つ床の間付き和室が非独立のそれよりも接客に使われる割合が高

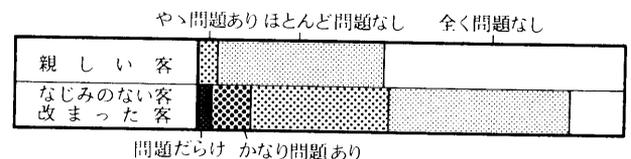


図-14 居間での接客に対する評価

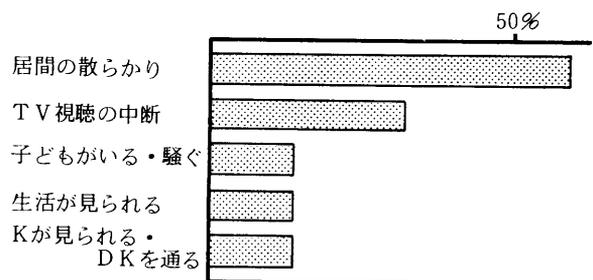


図-15 居間での接客の問題点の主なもの(なじみのない客・改まった客の場合)

いこと等からも推察できる。以上のことから、居間での接客に対しては、K との視覚的分離、収納家具配置スペースの確保ないし収納空間の設置、玄関から居間へのアプローチの独立性を計ることが重要といえよう。

第5章 まとめ

近年、L に対する批判的論議が広く行われてきたが、L という空間が公私室型やモダン・リビングという計画理念の産物と目された時、批判の矛先はそうした理念にまで向けられる。従来、公私室型の公室、あるいはモダン・リビングの L は一般的にはノン・プライベートな行為全般の場、家族のだんらんも接客も行う場と説かれてきた。しかしながら他方では、大正期の居間中心型住宅における居間以来、それを家族成員のだんらん室とする考え方もあり、実際に供給されてきた L の多くは、だんらんも接客も行う場、あるいはノン・プライベートな行為全般を引き受ける場としては如何にも貧弱であった。この意味では現実の L という空間は、公私室型やモダン・リビングの理念とはズレを持っているといえる。しかし、そのような L における接客と家族生活の軋轢の指摘等は、一面では L をそのように、つまり接客にも家族生活にも使おうとしていることの証しでもある。もちろんこれが批判的にとらえられていることは、そうしようとして、うまくいっていないことをも示している。この意味では現実の L は実際の生活にも適合していないといえる。すなわち、現状の L の多くは、一方では公私室型やモダン・リビングという理念との間で、他方では実際の住生活との間で、というように二重の軋轢を来しているのである。

昨今の L に関する批判的論議の起点は、この二重の軋轢を持つ現実の空間の貧しさにあったと思われる。理念という面では、家族とそれ以外の人々との間での、共同生活の全面性や時間量の絶対的な差及びそれに基づく親密度の相違ということからして、あらゆる接客が家族のだんらんの場と大きな矛盾もなく重なり得ることはないであろうし、ノン・プライベートとはいえ、幾多の行為が何の軋轢もなく同一の空間で展開されるということも考えにくい。この点では問題は単に現実の空間にのみあるのではなく、公私室型やモダン・リビングという理念の中にもあるといえる。とすれば、接客機能等を L から分離し、そこを家族のだんらん、くつろぎの場として純化させてゆくという考え方は、確かに問題を解決すべく生まれて来る一つの方向ではあろう。

しかし、近代の住居において新しく意味付けられた Living room が提起された経緯——ステイタスシンボルと化した、使い勝手の余りない Parlour をフロントに置き、ふだんの接客も含めて多様に活用されながらも、

暗く狭い Living room 又は Dining room をバックに配するという形式を否定し、それらを 1 室化して広く明るい Living room を誕生させたこと——や、近代住居の特質である私領域化・私性の深化が一方ではコミュニケーション空間としての共ないし公の領域の形成を要請すること等に目を向けるなら、あるレベルでの接客をも含めた多様な行為が展開できる場＝多目的空間としての居間を考えることも必要であろう。子ども部屋を中心とした過度の私領域化とそれに伴う家族間のディスコミュニケーションが指摘される今日、こうした方向での問題の検討は大きな意味を持つと思われる。

ただ、ここでは居間の多目的性を絶対化してとらえている訳ではない。第2章の引用にもあるように、居間の多目的性には、「専用化の必要度の高い行為の場の分化の後に残された部分」という面が確かにあるだろう。住居の歴史は一面では機能分化・空間分化の歴史であるが、住居を構成する単位空間の専用性と多目的性のバランスは、その時代の住居水準に規定されざるを得ない。本研究での居間の多目的性も一面ではこうした相対性を持つものである。ただ、住居の規模には限界があり、あらゆる行為の場が専用化されることはあり得ず、必ず何らかの形で多目的な空間が残るであろう。そのような意味では居間の多目的性は絶対的なものである。いずれにせよ、これからの居間は、現代の生活様式から求められているレベルでの多目的性に^{こた}えていく必要がある。L に対する批判的論議の横溢は現状の L の多くがそれに対応しきれていないことを示していよう。

そのような現状の居間であっても、そこでの行為は多様である。居間は家族のだんらんの場であると同時に主要な接客の場でもあり、半ば私的な行為から家事行為までを含む多様な行為の場として使われようとしている。居間が主たる接客の場ともなること背景には、今日の都市住居における来客の多くが気の張らない人々であるという実態がある。そしてこのような接客を含む多様な行為の展開は、一方ではその姿勢の多様性を通して起居様式の二重性への指向となって表れ、他方では使用家具や小型の生活用具・用品の多様性と結びつき、空いた床面確保の困難性やモノの散らかり等として現象している。すなわち、生活様式という面では接客を含めた多目的性が求められているにもかかわらず、現状の居間はそれに対応しきれていないのである。このような多目的性に対応し得る居間＝多目的空間としての居間を計画するに当たっては、以下の諸点を配慮することが必要であろう。

(1)居間は、ソファセットが置けるイス座エリアと、勉強・仕事等の作業ができる卓が置け、かつ子どもの遊びや洗濯物の整理等が可能で空いた床面を持つユカ座エリアの、両方が設けられ得る広さを確保する。

(2)居間は、そこに現れる多様なモノを整理・収容できる収納系の家具を置くスペースを、特にそのための十分な壁長を持つ。又、居間の近辺に、ある程度の規模を持つ収納空間を設ける。後者は家事空間との兼用も考えられる。最低限、この中の一方を配慮する。

(3)居間は、玄関から独立してアプローチできるようにし、台所との視覚的分離を計る。

<注>

- 1) 「新しい住生活」(田中恒子), 「間違いだらけの住まいづくり」(吉田桂二), 「住まいとほどよくつきあう」(宮脇 檀) 等。
- 2) 「住居論」, 「日本の住まいII」(西山卯三), 「住まい方の思想」(渡辺武信), 「日曜日の住居学」(宮脇 檀), 「住宅の逆説1」(黒沢隆) 等。
- 3) 例えば「季刊新建築住宅特集創刊号」(1985年)では「ポスト・モダンリビングの現在」という見出しで三つの鼎談を掲載しているが、このテーマからして既にモダン・リビングの終焉を宣言しているかのようである。最初の鼎談で、モダン・リビング住宅設計の旗手として自他ともに認めている建築家の宮脇檀氏はこれまでのモダン・リビングは「コンセプチュアルでありすぎて日本人の実生活と一致していなかった」、「どうもわれわれが信じていた中身が間違っていたのではないかという気も起きてきた」と反省しており、若手建築家中心の3番目の鼎談では、その若手の中ではプランを重視するとみられている山本理顕氏が「プランが中心的な課題だということ自体が捏造されたものなわけだから……そういう幻想をつくり上げたことだけを評価すればいいんじゃないか、もうモダン・リビングなんてきれいさっぱり始末しちゃっていい」とさえ言いきっているのである。宮脇氏が「信じていた中身が間違っていた」とか「日本人の実生活と一致していなかった」といっている具体的内容は、例えばLにおける接客の問題であり、又、起居様式の問題であろう。確かに現在のLでは接客と家族生活との間にある種の軋轢が生じる場合が多々あるかもしれないし、洋間であるにもかかわらずユカ座指向が根強くあり、セットで購入されたソファ類が余り生活に使用されないという問題があるかもしれない。しかしそうだからといって、あっさりLを否定したり、モダン・リビングの理念を捨て去ってよいのだろうか。むしろ、今日の住様式=普遍的な住生活の遂行のされ方に照らして、現在のLが持っている問題点をよりクリアーにとらえ、改善の方向を探る中で理念をも検討するという姿勢が必要ではないだろうか。この点では先の鼎談で宮脇氏が(モダン・リビングの)「どの部分が憧れであり、どの部分が幻想であり、どこが現実として可能であるかを明らかにすること、それはわれわれの責任である」と語っていることに注目したい。
- 4) 「すまいの近代化と家族(1)」(江上徹, 1989日本建築学会大会・建築計画研究協議会資料集「すまいの近代化論」所載)を参照されたい。
- 5) 「居間に関する住文化論的考察」(竹下輝和, 豊福 EMILIA 信子, 「昭和61年度日本建築学会大会学術講演梗概集」) 参照。
- 6) 「住宅家具の改善」(生活改善同盟会), 「明治以降の住様式の変化・発展に関する一考察」(青木正夫, 第6回住宅建築シンポジウム「いま、住様式を考える」(財新住宅普及会, 住宅建築研究所報No.13所載) 等参照。
- 7) 「住宅建築要義」(武田五一) 参照。
- 8) 「HISTORY OF THE HOUSE」(Ettore Camesasca), 「Medieval England」(Colin Platt), 「Cruel Habitation」(Enid Gauldie), 「ENGLISH HOUSE」(Clive Aslet ほか), 「TURN-OF-THE-CENTURY HOUSES, COTTAGES AND VILLAS」(Robert W. Shoppell ほか), 「The Oxford English Dictionary」, 「Webster's New Twentieth Century

Dictionary」, 「西洋家具文化史」(崎山直ほか), 「住宅の逆説第1集」, 「同第3集」(黒沢 隆), 「絵でみるイギリス人の住まい1」, 「同2」(マーガレット/アレクサンダー・ポーター著, 宮内 愼訳) 等を参照。

- 9) ただし、その後に行われた電々公社アパートの住み方調査の報告では、居間の多目的な使用への配慮に言及されている。「集合住宅 住戸」(鈴木成文) 参照。
- 10) 「住まい方の文化人類学的考察」(栗田靖之, 第6回住宅建築シンポジウム「いま、住様式を考える」(財新住宅普及会, 住宅建築研究所報No.13所載) 参照。
- 11) はきかえによる床面の清潔さの保持がユカ座の起居様式と関連を持つことについては「台湾における日本時代官舎の変容および伝統的住空間の構成に関する研究(2)」(青木正夫ほか, 住宅総合研究財団「研究年報No.15」所載)を参照されたい。
- 12) 「集合住宅の公室構成に関する研究」(江上 徹, 上和田 茂, 穴山泰介, (財新住宅普及会=現, 住宅総合研究財団「住宅建築研究所報 No. 10」所載)を参照されたい。

<研究組織>

主査	江上 徹	九州産業大学	助教授
委員	上和田 茂	九州産業大学	助教授
	宮崎 勲	九州産業大学	副手
	三宅 朋博	九州産業大学	研究補助員